

PICK UP! PICK UP! PICK UP!

ピックアップのコーナー

『ピックアップ』はたくさんの情報の中から特にお伝えしたい大切なものを取り上げてお知らせするコーナーです。

住み慣れたまちで安心して暮らしたい！ ふるさと納税で医師をいなべ市へ

☎ 健康推進課 ☎ 86-7824

ふるさと納税で地域医療が充実

平成31年度から皆さんの心温まる支援を受け、名古屋市立大学と提携し、いなべ総合病院での「寄附講座」の開設が実現しました。

寄附講座の開設に伴い、いなべ総合病院が名古屋市立大学の診療や研究・教育などの拠点となることで、泌尿器科の寄附講座教授による最新鋭手術ロボット「ダ・ヴィンチ」

の導入や女性泌尿器科の開設、内科の寄附講座教授による漢方外来の開設など、より専門的で高度な医療を提供できるようになりました。

また、内科医師も充足したことで診療制限もなくなり、透析医療の拡大や内視鏡治療の充実、救急体制も回復するなど、確実に状況が改善しつつあります。



寄附講座で赴任した泌尿器科の安藤教授と最新鋭手術ロボット「ダ・ヴィンチ」



寄附講座で赴任した内科の野尻教授

寄附の方法

●支払方法

①ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」による申し込み
クレジットカード決済、携帯電話料金とセット支払いのキャリア決済、コンビニ決済、Pay-easy 決済から選択できます。



②寄附申込書による申し込み

金融機関、郵便局または市役所での納付、現金書留による納付から選択できます。寄附申込書による寄附を希望する場合は、健康推進課へ連絡してください。

※12月10日（金）以降は、寄附申込書による寄附は受け付けできません。

●寄附金額 1回の申し込みで5,000円から寄附できます。

●寄附募集期限 12月29日（水）

市民でも税金の控除が受けられます

この事業は市内在住者でも寄附することができ、金額に応じて寄附金控除の申告ができます。

市民の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、今年度もふるさと納税を活用した寄附を募ります。皆さんの支援をお願いします。



市役所組織の一部変更

＜新設＞

組織名	場所	業務内容	電話番号
健康こども部 新型コロナワクチン接種課	市役所行政棟1階	新型コロナウイルスワクチン接種に関すること	86-7847

健康的な生活で、ポイントをためよう！ 健康マイレージ事業

☎ 健康推進課 ☎ 86-7824

健康づくりに取り組む市民を増やすことを目的に、市が中心となり実施している事業です。

【参加方法】

●対象 いなべ市在住または在勤の人

①市が実施する検診の受診、健康教室や協力事業所が実施する健康イベントへの参加など、自主的な健康づくり活動を「いなべ市健康マイレージパンフレット」に記録してください。

※健康マイレージパンフレットは健康推進課で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。



②30ポイント貯まったら、健康推進課で「三重とこわか健康応援カード」と引き換えます。



③「三重とこわか健康応援カード」を提携店で提示するとお得なサービスが受けられます。



※詳細は三重県ホームページを確認してください。

【ポイント対象となる取り組み】

【必須項目】

○いつもより、はやく歩く・いつもより、ゆっくり食べる
[両方取り組んで1ポイント（自己申告）]

【選択項目】

- 元気クラブに参加 [1回参加で1ポイント]
- 自分で健康づくり目標を立てて取り組む [1日1ポイント]
- 健康診査、がん検診などの結果を持参 [1健診につき1ポイント]
- 市が主催する事業への参加 [1回参加ごとに1ポイント]
- おうち時間特典！家で体を動かしましょう！「元気クラブ・まいまい運動」を家で実施 [1日1ポイント（自己申告）] ※まいまい運動は、元気クラブいなべホームページで動画配信しています。



＜今年もやります！いなべ市だけの特別企画！＞

30ポイント貯めて、豪華景品をゲットしよう！

【企画1】

抽選で「にぎわいの森」キッチンエビオ いなべヒュッテの豪華商品が当たる！！

健康推進課窓口で「いなべ市健康マイレージパンフレット」を提出してください。

●抽選応募期間 令和4年3月31日（木）まで

- 1等(1本)…食品詰め合わせ 5,000円分相当
- 2等(1本)…食品詰め合わせ 3,000円分相当
- 3等(1本)…食品詰め合わせ 1,000円分相当

【企画2】

4人以上のグループで取り組みをすると、お楽しみグッズを1人1点をプレゼント！

【企画3】

応募者全員にその場で「三重とこわか健康応援カード」をプレゼント。提携店でサービスが受けられます。

税務署からのお知らせ

☎ 個人課税部門 ☎ 22-5123

☎ 法人課税部門 ☎ 37-0301

《年末調整説明会の取りやめについて》

国税庁は、各種事務のデジタル化を進め、納税者の利便性向上に取り組んでいます。年末調整の情報提供についても、動画配信を中心に行うことにしました。そのため、税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年度以降は開催しません。

《年末調整のポイント》

●住宅ローン控除

1年目は確定申告が必要ですが、2年目以降は年末調整の際に申告できます。

●扶養控除

家族の年齢や、給与や公的年金の収入金額を確認しましょう。16歳未満は記載する項目が異なります。

《インボイス制度説明会の案内》

●日時

11月15日(月) 10:00～11:00、15:00～16:00

12月16日(木) 10:00～11:00、13:00～14:00

●場所 桑名税務署2階会議室(桑名市江場7-6)

※事前予約制のため、問い合わせ先へ電話が必要です。午前と午後の内容は同じです。

●障害者控除、ひとり親(寡婦)控除、勤労学生控除

該当する場合は毎年申告が必要です。

●保険料の控除申告

保険会社から届く「保険料控除証明書」に、「介護医療」「一般」「個人年金」と記載されています。確認して正しい欄に記入しましょう。

(再案内・申請受付中)

子育て世帯生活支援特別給付金の案内

《対象者》

ひとり親世帯	その他世帯
1. 令和3年4月分の児童扶養手当受給者(支給済) 2. 公的年金を受給しているため、令和3年4月分の児童扶養手当を受給できない人(要申請) 3. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準へ下がった人(要申請) ※児童扶養手当受給水準例…子1人の場合、収入年間換算3,650,000円未満	18歳の誕生日後の最初の3月31日までの児童(障がい児については20歳未満)の養育者 1. 令和3年度の住民税が非課税で①、②、③のいずれかに該当する人 ①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者(支給済) ②令和3年5月以降の児童手当または特別児童扶養手当新規受給者(申請不要、随時支給) ③上記以外の児童の養育者(公務員を含む)(要申請) 2. ①、②、③のいずれかに該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、主たる生計維持者の収入が住民税非課税水準へ下がった人(要申請) ※住民税非課税水準例…夫婦と子2人の4人家族の場合、収入年間換算2,097,000円未満

《給付金額》

児童1人につき5万円

※ひとり親世帯分とその他世帯分の重複受給はできません。今年度、すでにこの給付金を受給済の場合は対象外です。

※申請不要の人は、支給決定後順次、児童手当などの登録口座に振り込んでいます。

《申請期限》

令和4年2月28日(月)

※詳細については、市ホームページで確認または児童福祉課へ問い合わせください。

☎ 児童福祉課 ☎ 86-7821



令和4年成人式

☎ 生涯学習課 ☎ 86-7846

●日程 令和4年1月8日(土)

●対象者 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの人

案内状は、市内に住民登録をしている人に12月ごろに送付します。就学などのために市外へ転出している人など、案内状を持っていない人でも自由に参加できます。

※式典参加の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用、検温および消毒をお願いします。また発熱、咳および咽頭痛などの症状がみられる人は参加を控えてください。

【令和4年成人式実行委員会】

新成人の代表として、各会場の実行委員会を立ち上げました。成人式を心に残る楽しいものにするため、打ち合わせを重ね、小・中学校時代の写真を使ってビデオ作成などに取り組んでいます。当日は、受け付けや式典の司会なども行います。



会場	場所	受け付け	開式
大安	大安公民館	9:30	10:00
員弁	員弁コミュニティプラザ	10:00	10:30
北勢	北勢市民会館	10:30	11:00
藤原	藤原文化センター	11:00	11:30

【令和5年以降の式典について】

令和4年4月から民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられますが、いなべ市ではこれまでのとおり20歳を対象に開催します。

「おかしいな…」と思ったら連絡・相談を！ 児童虐待やDVを防ごう！

☎ 家庭児童相談室 ☎ 86-7822

虐待や暴力のサインを見逃さず、早期に把握し、適切な支援をしていくため、地域の皆さんからの早めの連絡・相談をお願いします。

11月は児童虐待防止推進月間

189 (いちばやく)

「だれか」じゃなくて 「あなた」から

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、出産や子育てに悩んだときには連絡してください。通報は国民の義務です。(児童虐待の防止等に関する法律第6条)
※虐待の通報が間違いであっても責任は問われません。

☎ 三重県北勢児童相談所

☎ 059-347-2030



11月12日(金)～25日(木)は 女性に対する暴力をなくす運動の実施期間

配偶者や恋人などからの暴力(DV)を受けている人は、あなた自身やお子さんの安全を第一に考え、一人で悩まず、まずは相談してください。秘密は守ります。身体的な暴力だけでなく、言葉の暴力も相談してください。

※緊急の場合は、最寄りの警察署へ相談してください。

☎ いなべ警察署 ☎ 84-0110

いなべ市の児童虐待防止対策

市では、「いなべ市要保護児童等対策地域協議会」を設置し、児童虐待についての対策を検討しています。関係機関による会議を開催し、市の相談事業の報告や意見交換を行っています。



くらしの情報

催し

藤原岳自然科学館

【冬の野鳥を見る会】

両ヶ池周辺の野鳥を観察します。

- 日時 12月4日(土) 9:30～12:00
- 集合場所 大安公民館駐車場
- 講師 笹間俊秋さん
- 定員 40人
- 対象者 どなたでも参加できます。(小学生以下は保護者の同伴が必要)
- 参加費 小学生以上1人100円
- 申込期限 11月27日(土)
- 持ち物 筆記用具・返信はがき・参加費

※詳細は参加者に連絡

- その他 観察コースは天候などにより変更することがあります。当日雨天の場合は屋内での学習とします。
- ※当日6:00の段階で三重県北部に暴風警報が発令されている場合は中止とします。
- 申込方法 往復はがきまたはFAXで「開催日・希望教室名」「参加者全員の氏名」「人数」「学校名・学年」「住所」「電話番号」を記入して申込先へ。

※先着順で受け付けていますが、すでに定員に達している場合があります。事前に問い合わせください。

☎ 申込先 藤原岳自然科学館

(〒511-0511 藤原町市場 493-1 藤原文化センター内)
T 46-8488 F 46-4312

●講師 俵秀作さん、鹿島清孝さん 【自然いっぱいのおそびにCLG】

クリスマス・お正月飾りにチャレンジ。

- 日時 12月4日(土) 13:30～15:30

●講師 藤田重輝さん、伊藤一昭さん 【昆虫と遊ぼう】

虫たちのベッドルームにお邪魔虫。

- 日時 12月11日(土) 9:00～11:00

●講師 大山義雄さん 【人びとのいのちとくらしを守る植物】

お正月の植物たち。

- 日時 12月11日(土) 13:30～15:30

●講師 葛山博次さん

＜共通事項＞

●場所 屋根のない学校(藤原町坂本2065「簡易パーキングふじわら」の近く)

●対象者 小学生(保護者の同伴が必要)

●申込方法 はがきまたはFAXで「住所」「氏名(ふりがな)」「学校名・学年」「電話番号」を記入して申込先へ。

※先着順で受け付けていますが、すでに定員に達している場合があります。事前に問い合わせください。

☎ 申込先 自然学習室

(〒511-0511 藤原町市場 493-1 藤原文化センター内)
T 46-8488 F 46-4312

認知症のひとと家族の「おれん家」カフェ

11月は「チーム対抗スポーツ大会」。椅子に座ってできる種目ばかり!心と身体の介護予防が満載です。

- 日時 11月21日(日) 10:00～12:00(受け付け9:30～)

●場所 えんむすび(藤原町本郷836)

●参加費 300円(カフェ代、傷害保険代)

●申込期限 11月16日(火)

☎ 申込先 NPO 法人快生教学会

T 37-7062 F 37-5088

いなべ市民祭 秋の部 舞台発表会

- 日時 11月27日(土)、28日(日) 13:00～(12:30開場)

●場所 北勢市民会館さくらホール

●内容 和・洋楽器演奏、和・洋演舞など

●入場料 無料

☎ (一社)いなべ市芸術文化協会

T 82-1551

募集

乙種防火管理講習 甲種防火管理新規講習 防災管理新規講習

●日時 令和4年2月2日(水) 9:30～16:00

●甲種防火管理新規講習(全2回) 令和4年2月2日(水)、3日(木) 9:30～16:00

※乙種・甲種併催

●防災管理新規講習 令和4年2月4日(金) 9:30～15:30

●対象者 桑名市消防本部管内(桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)に在住または在勤の人

●場所 くわなメディアライヴ1階多目的ホール(桑名市中央町3-79)

●定員 乙種・甲種合計90人 防災90人 ※全て先着順

●受講料 乙種・防災3,000円、甲種4,000円(それぞれテキスト代を含む)

●申込期間 12月1日(水)～24日(金)

●申込方法 桑名市消防本部または最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り(桑名市ホームページからもダウンロード可)、必要事項を記入の上、持参またはFAXで同所へ。

☎ 桑名市消防本部予防課 **T 24-5282 F 24-5281**



相談

生活にお困りの人へ(無料)

生活や仕事に困っている人のサポートを行います。ひとりで抱え込まずに、まずは相談してください。

☎ いなべ市暮らしサポートセンター **T 86-7817**

行政相談(無料、秘密厳守)

【11・12月の相談】

●日程、場所 11月25日(木)シビックコア

12月2日(木)大安公民館
 12月16日(木)藤原文化センター

●時間 13:00～16:00

【行政苦情110番】

T 0570-090-110

※平日8:30～17:15

土日祝、時間外は留守番電話で対応

☎ 総務省三重行政監視行政相談センター **T 059-227-6661**

☎ 総務課 **T 86-7745**

ひきこもり相談、支援

人間関係やこころの悩みなどで家にとじこもりがちの人、いわゆるひきこもりである人を社会生活へ復帰させるきっかけとなる居場所や相談窓口があります。気軽に相談してください。また、家族からの相談にも応じます。

☎ アジサイ **T 72-2618**

☎ ひきこもり支援センター 瑠璃庵 **T 37-0084**

高齢者と その家族の相談窓口 (無料、秘密厳守、予約不要)

介護や在宅生活などのさまざまな相談に応じます。電話でも構いません。お気軽に相談してください。

【いなべ市地域包括支援センター(市役所1階)】

●時間 8:40～17:15(平日)

T 86-7818

【いなべ市地域包括支援センター いなべ総合病院支所】

●時間 8:30～17:00(平日)

T 72-2000

いなべ市 命の相談電話

つらい思いをしている人、お話しませんか。匿名で相談できます。

●日時 毎週月・水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00

T 78-3831

☎ 水道総務課 **T 72-2752**

あやこではなそう

みずのはなし

No.4

水は無敵か、有限か(みんなができるSDGs)

地球には大量の水があります。いなべ市でどんなに日照りが続いても、地球上のどこかでは雨が降り、海に戻ります。蒸発しても宇宙に出て行くことはありません。では地球の外に出て行かないのなら無限にあるのでしょうか。

地球にある水のほとんどは海水で、残った淡水もその多くは南極や北極の氷などで、生活に使える水はほんのわずかです。地球にある水をお風呂1杯に例えると、生活に使える水はスプーン1、2杯程度といわれており、これを70億人以上の人や動物で分け合っているのです。

わずかしかない使える水を無駄に流したり、汚したりすると、地球上のどこかでは水不足となり、命の危険にさらされる人や動物が増えていくかもしれません。自分たちが自由に使える水があることのありがたさを思い、一方でどこかに水不足に苦しんでいる人がいることを想像してみましょう。

水道のきれいな水は、飲んだり、お風呂に入ったり、洗濯したりするためだけでなく、病気予防にも欠かせません。新型コロナウイルス感染症を予防するためには、家に帰ったら、①石けんで手洗い、②うがい、③着替え。そのあとで限りある貴重な水の使い方について、家族で話し合ってみましょう。みんな水が無敵か、有限か考えることが大切です。



LGBT相談 (相談無料、秘密厳守)

こころの性とからだの性が一致せず悩んでいる人や家族に対して専門相談員が相談に応じます。

- 日時 12月6日(月)
11:00～15:00
- 場所 市役所1階相談室
- 問 人権福祉課 T 86-7815

人権相談

【11・12月の相談】

- 日程、場所
11月10日(水)大安公民館
12月1日(水)藤原文化センター
- 時間 13:00～16:00
- 問 人権福祉課 T 86-7815

若者就職支援相談 (無料・要予約)

15～49歳の無業状態にある人、その家族、関係者をサポートします。就労体験やスキルアップのための支援もあります。

- 日時 11月17日(水)

13:30～16:30

- 場所 市役所2階会議室2-2
- 問 北勢地域若者サポートステーション T 059-359-7280
(火～土 9:30～18:00)

ほくサポ

検索

ふくし総合相談窓口 (無料、秘密厳守、予約不要)

どこに相談していいかわからない、複数の悩み事があるなど、気軽に相談してください。

- 日時 平日8:40～17:15
- 場所 いなべ市地域包括支援センター(市役所1階)
- 問 いなべ市地域包括支援センター T 86-7818 F 86-7866

その他

人権週間

昭和23年に国際連合総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進しています。日本では、毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動を行っています。

問 人権福祉課 T 86-7815

不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは、ごみを自分勝手に道路沿い、農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為をいい、法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁止されています。個人が不法投棄した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方が科せられます。

不法投棄した人が判明した場合、警察署へ通報し、事実確認を行ったうえで投棄した本人に撤去を要求することができます。

ただし、不法投棄した人が判明しなければ、原則として投棄された土地の所有者や管理者が処理しなければなりません。土地や建物の所有者は、柵やフェンスの設置、定期的除草などを行い、不法投棄をさげすみ環境をつくりましょう。

不法投棄を防止するためには市民の皆さんの協力が欠かせません。市民の皆さんの監視の目が重要です。不法投棄の現場を発見した場合は、

車のナンバーや人の特徴などを確認し、速やかに市役所、警察署などへ通報をお願いします。

- 問 環境政策課 T 86-7812

大安町内特別清掃

大安町自治会長会の主催で大安町内特別清掃が実施されます。

- 内容 不法投棄ごみの撤去および清掃による地域環境美化
- 日程 12月5日(日)
- 場所 大安町全域の公共施設(道路・公園・集会所・ごみ集積場など)

※悪天候の際の実施については、各自治会の判断になります。

※12月5日(日)は、混雑を防ぐため一般家庭からの粗大ごみの受け入れは行いません。

【新型コロナウイルス対策について】
新型コロナウイルス感染症拡大防止のための特別清掃実施の有無は、各自治会の判断になります。実施の

有無については、各自治会長に問い合わせてください。

- 問 環境政策課 T 86-7812

国民年金基金のお知らせ

【人生100年時代のプラス年金】

国民年金基金は、自営業やフリーランスの人が、国民年金に上乗せをする公的な年金です。

《メリット》

- ・掛け金が全額「社会保険料控除」の対象で、受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。
- ・受け取る年金は、「終身」が基本で一生変動しません。
- ・万一のときは遺族に一時金が支払われます。遺族保証のないタイプも選べます。
- ・掛け金は、加入時の年齢で一定です。お休みや増減もできます。

《加入できる人》

- ・国民年金の第1号被保険者(免除などを受けている人を除きます)

- ・国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満の人や海外在住の人)
- 詳しくは、全国国民年金基金三重支部へ問い合わせください。

問 全国国民年金基金三重支部

T 0120-65-4192

H <https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>



狩猟期間のお知らせ

11月から三重県全域で狩猟期間に入ります。山間部に入る場合、目立つ服を着用するなど、対策をしてください。皆さんの協力をお願いします。

●期間

《ニホンジカ、イノシシ》
令和4年3月15日(火)まで

《上記以外の狩猟鳥獣》

11月15日(月)～令和4年2月15日(火)まで

問 四日市農林事務所

T 059-352-0655

いなべの保健室 No.16

農産物直売所と協働した地域づくり

いなべ市の魅力の一つに「豊かな自然」があります。そんな豊かな自然で育った野菜が、市内の農産物直売所やスーパーに並んでいます。いなべ暮らしの保健室は、「ふれあいの駅うりぼう」と連携して、運転免許証返納により買い物や出荷が出来ない人を中心に、野菜の宅配と出荷サービスを行っています。また、この取り組みは、野菜の宅配や出荷を兼ねて健康相談にも応じています。

買い物に行けなくなることは誰にでも起こり得ます。そんな困りごとも、地域の皆さんが少しずつ協力し合うことで解決できるかもしれません。

この取り組みの利用を検討している人や興味のある人は、気軽に問い合わせください。

- 問 いなべ暮らしの保健室 (NPO法人スプリング) T 090-1789-0904



ふれあいの駅うりぼう



BOOK NOW

オススメ情報満載 図書館通信

『がんを知ろう、相談しよう』キャンペーン

三重県立図書館と連携し、がんに関する情報の展示・配布を行います。

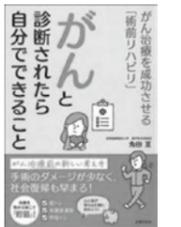
- 期間 11月28日(日)まで
- 場所 員弁図書館
- 内容 三重県がん診療連携協議会がん相談支援部会の紹介ポスターなどの展示。がんに関する図書の展示。



《おすすめ本の紹介》

「がんを診断されたら自分でできること」
角田巨著 主婦の友社

がん治療後の筋力低下を防ぐには、筋トレが重要。メンタル、運動、栄養の3つの要素で成り立つプレハビリ(治療の前に行うリハビリ)の実践方法と効果を紹介します。



11・12月の休館日 全館…毎週月・火 特別休館日…12月29日(水)～1月5日(水)

- 問 北勢図書館 T 72-2200 (開館時間/9:00～17:00) 員弁図書館 T 74-5077 (開館時間/9:00～17:00)
- 大安図書館 T 87-0021 (開館時間/9:30～17:30) 藤原図書館 T 46-4150 (開館時間/9:00～17:00)

秋季火災予防運動

◀期間▶

11月9日(火)～15日(月)まで

全国一斉に、秋季火災予防運動が実施されます。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、住宅火災における高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、住民の大切な生命や財産を守ることを目的とします。

◀火災予防運動中の主な内容▶

- ・消防自動車による消防署、消防団の防火宣伝
- ・事業所などへの立入検査

◀防火ポスター展▶

管内の小・中学生の入賞作品を展示

●日時

① 11月5日(金)～15日(月)

② 11月18日(木)～28日(日)

●場所

- ① イオンモール桑名 (桑名市新西方1-22)
- ② イオンモール東員 (東員町大字長深510-1)

◀住宅用火災警報器は定期的に点検しましょう▶

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。ぜひ、自身で点検して、設置から10年を目安に機器本体を交換しましょう。

◀住宅用火災警報器の取り付け支援▶

桑名市消防本部では、住宅用火災警報器を設置または交換を希望する高齢者世帯などを対象に、消防職員が無料で取り付けのお手伝いをします。詳しくは、桑名市消防本部予防課へ問い合わせてください。

◀2021年度全国統一防火標語▶

おうち時間 家族で点検 火の始末
火災が発生しやすい季節を迎えます。火の元、火の取り扱いには十分注意しましょう。

問 桑名消防本部予防課

T 24-5279 F 24-5281

防災ラジオ試験放送

防災ラジオの試験放送を実施します。試験放送が受信されるか確認してください。緊急放送は、防災ラジオのスイッチが入っていない状態でも、自動で起動して終了します。防災ラジオは常時、コンセントにつないだ状態を維持してください。

【12月の試験放送】

●日時 12月9日(木) 10:00～

問 防災課 T 86-7746

戸籍の附票について

戸籍の附票の記載内容が変わりま
す。請求方法に変更はありません。

問 市民課 T 86-7810

マイナンバーカード 休日窓口(完全予約制)

平日の受け取りが困難な人のために
休日窓口を開設しています。

●日時 11月28日(日)

9:00～12:00
(20分毎で予約受け付け)

●場所 市民課

●取り扱い業務

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカード用写真の無料撮影
- ・申請手続きのサポート

●予約方法 11月26日(金)まで
に電話で予約が必要

問 市民課 T 86-7810

期限内納付のお願い

◀11月の納付▶

- 国民健康保険税 第5期
- 後期高齢者医療保険料 第5期
- 上下水道料金 10・11月分

●納期限(口座振替日)

11月30日(火)

【口座振替の人へ】

○前日までに振替口座へ納付額を準

備してください。

- 残高不足などで口座振替日に振替ができなかった場合は、**12月16日(木)に口座◀再▶振替を行います。(後期高齢者医療保険料を除く)**

【現金納付(納付書)の人へ】

○取り扱いコンビニエンスストア、指定金融機関、各担当課窓口などで納付できます。

○スマートフォン決済アプリを利用した電子決済が可能です。納入済通知書のバーコードを読み取って支払処理をしてください。領収証書は発行されませんので、納付状況はスマートフォン決済アプリで確認してください。対応可能なアプリはPayPay、LINE Pay(請求書支払い)、PayB(「Powered by PayB」など「PayB」表記のあるアプリを含む)です。

※納付には便利な口座振替制度を利用してください。申し込みは近くの指定金融機関などで!

問 保険年金課 T 86-7811

問 水道お客様センター

T 72-3516

宝くじの助成金で 整備しました

笠田新田自治会は、令和3年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成)の採択を受け、笠田新田集落センターにエアコンを整備しました。

この助成事業は、地域のコミュニティ活動を活性化させ、宝くじの普及・広報を図ることを目的として、一般財団法人自治総合センターが行っているものです。

問 総務課 T 86-7745

いなべ市議会議員選挙

●投票日 11月14日(日)

●時間 7:00～20:00

◀期日前投票▶

当日仕事や外出などの理由で投票に行くことができない人は、2カ所の会場で期日前投票ができます。

●投票所開設期間

11月8日(月)～13日(土)

8:30～20:00

●場所

シビックコア1階、員弁庁舎

◀注意事項▶

①入場券がなくても投票できますので、投票所の受け付けへ申し出てください。その際に身分証明書類を持参してください。

②候補者数が議員定数を超えない場合は無投票となり、投票は行いません。

③その他の詳細は市ホームページで確認してください。

問 選挙管理委員会事務局

T 86-7745



PARENTING INFORMATION 健康推進課86-7824 子育てインフォメーション

【育児相談】

日・対象者 12月1日(水) 北勢町在住
12月8日(水) 藤原町在住
12月15日(水) 大安町在住
12月22日(水) 員弁町在住

受付時間 9:30～11:00

場所 保健センター(北勢町阿下喜31)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

※どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。
オンライン相談も行っています。

【ぶれ mama セミナー(妊婦教室)】

日程 12月7日(火)
時間 13:00～15:00(受け付け12:50～)
場所 つくしんぼ(藤原町川合770)
持ち物 母子健康手帳

内容 妊娠期を楽しむために(スタイ作り・交流)
※託児が必要な人は相談してください。
電話で予約してください。
宣言・措置発令中はオンラインで実施します。

【離乳食教室】<各回1回のみの参加・定員10人(宣言・措置発令中はオンライン)>

前期:日 時 12月14日(火) 9:30～9:45(受け付け) 場所 保健センター(北勢町阿下喜31)
対象者 生後4～6カ月の乳児の保護者 持ち物 母子健康手帳、エプロン、おんぶひも
後期:日 時 12月21日(火) 9:30～9:45(受け付け) 内容 講義および調理実習
対象者 生後7～11カ月の乳児の保護者 ※1週間前までに予約してください。

対象者には
個別通知
します。

日時(受付時間) 対象者 場所
【1歳6か月児健康診査】12月16日(木) 13:15～14:15 R 2.5.15～6.9生 および前回欠席者
【3歳6か月児健康診査】12月9日(木) 13:15～14:15 H30.4.17～5.18生 および前回欠席者

保健センター

緊急相談 みえ子ども医療ダイヤル 問 #8000
《毎日》19:30～翌朝8:00

緊急診療 桑名市応急診療所 問 21-9916
《日祝》9:30～12:00 / 13:00～16:00 《土》20:00～22:00

編集後記

今月の特集

普段の散歩道に広がる田園風景。観光名所ではないけれど、この美しさをもっとたくさんの人に見てほしい!との思いに駆られます。来年も、田んぼの風景をたくさん撮影したいと構想中。見かけたら撮影にご協力をお願いします!我が家では、絶賛食欲の秋を満喫中。古代米入りご飯のプチプチとした食感にハマっています。(清)

古米は水分が少ないので寿司に合うとされています。新しいものを取り入れる発想と同じくらいに、古いものを有効活用する発想を大切にしています。(伊)
代 代いなべの実家で続く米作り。最近よそのお米を食べる機会がありました。当たり前前に頂いていた父のお米がおいしいことを実感。いつもありがとう(小)
米 抜きダイエットを気の迷いでやっていた時期がありました。あれは辛い...今なら食事に古代米を取り入れて、美味しく健康になれるかも(日)